

平成27年度農林水産業基礎調査委託業務
企画提案募集要領

1.募集の趣旨

本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く環境は、農林漁業従事者の減少や高齢化の進行、国内外からの農林水産物の流入、景気変動に伴う消費者志向の変化など多くの課題があり、依然として厳しい状況である。さらに、TPP交渉などグローバル化の加速化や6次産業化など他産業との連携・融合などにより、農林水産業は新たな転換期を迎えている。

このような中、我が国唯一の亜熱帯性気候や国境に位置する多くの離島を抱える島しょ県である本県は、産業政策である農林水産業振興と地域政策である農林水産業振興を合わせもっていると考えられることから、両面を勘案した上で今後の沖縄型の農林水産業政策を構築する必要がある。

そこで、平成26年度に実施した認定農業者や市町村職員等に対するアンケートやヒアリングによる実態調査等を踏まえつつ、今後の県農林水産業政策の構築に関わる評価方法等について、効果的な調査手法や専門的な視点を有し、業務を完遂できる者を募集する。

2.委託事業の内容

(1) 委託業務名

平成27年度農林水産業基礎調査委託業務

(2) 委託期間

契約締結日から平成28年3月15日まで

(3) 内容

別添仕様書のとおり

(4) 予算額

6,700千円以内（消費税を含む）

※企画提案公募のため提示した金額であり、契約金額ではない。

3.応募参加資格

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす企業又は団体であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たしていること。
- (2) 単独で本業務を実施する場合は、沖縄県内に本店又は支店を設置している法人であること。コンソーシアムで本業務を実施する場合には、沖縄県内に本店又は支店を有する事業者が必ず1社以上参加していること。
- (3) 別添仕様書に記載する内容に精通し、趣旨をよく理解していること。また、本企画提案と類似の提案における受託実績を有している企業・団体であること。

- (4) 別添仕様書の趣旨に則るとともに、県の施策等を十分理解し、本業務の実施にあたって県と密接に連携できること。
- (5) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、主たる担当者を1名以上、コンソーシアムに当たっては、それぞれ1名以上の主たる担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれること。

(注) 地方自治法施行令(昭和22年5月3日号外政令第16号)第167条の4第1項
普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

4.応募方法等

(1) 参加申込

- ① 申込期限 : 平成27年9月28日(月) 17時
- ② 提出書類 : 参加申込書 【様式1】
- ③ 提出方法 : 持参・郵送・FAXまたはEメール。

なお、提出に際しては、必ず到着確認や受信確認を行うものとし、提出期限内の必着とすること。

※コンソーシアムでの応募の場合、代表事業者が応募を行うこと。

(2) 企画提案

- ① 提出期限 : 平成27年10月2日(金) 17時
- ② 提出書類 : 応募申請書 【様式2】
企画提案書及び応募書類一式【様式3~7】(下記5.参照)
- ③ 提出方法 : 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、必ず到着確認を行い、提出期限内の必着とすること。

※期限を過ぎた場合はいかなる場合も受け付けませんのでご注意ください。

- (3) 質問がある場合は、平成27年10月1日(木) 17時までに質問書【様式8】をFAXまたはEメールで提出すること。(受信確認必須)

質問のあった事項については、随時、質問者へ直接メールにて回答する。

※問い合わせ先は、下記14.を参照

5.提案内容の要件

企画提案仕様書を参照すること。

6.提出物

- (1) 参加申込書 【様式1】
- (2) 応募申請書 【様式2】

- (3) 企画提案書 【様式3】
- (4) 会社概要書 【様式4】
- (5) 積算書 【様式5】
- (6) 実績書 【様式6】
- (7) 誓約書 【様式7】
- (8) プレゼンテーション配布資料
- (9) 参考資料（必要に応じて）

※企画提案書については、平成26年度の実態調査の結果を踏まえ作成すること。
 なお、本実態調査に係る資料は参加申込書を提出した者のみに貸与する。

※コンソーシアムの場合は、構成員ごとに会社概要書、実績書を作成するとともに、コンソーシアム協定書を添付すること。

※提出部数：応募申請書は1部、その他については各10部（原本1部＋原本写し9部）。

7.企画書等の体裁

- (1) 原則として、A4判、縦、左綴りとする。なお、【様式3】については、書式、枚数等については自由とするが、内容は仕様に沿って簡潔・明瞭に記載すること。

8.プレゼンテーション審査

- (1) 日時：平成27年10月中旬～下旬
- (2) 提出された提案書、プレゼンテーション配布資料に基づき説明すること。
 審査会当日の追加資料の提出、配布は認めない。ただし、これを踏まえた上で、パソコン・プロジェクターによるプレゼンテーションは許可する。
- (3) 審査会場への入場者は3名以内とし、各々15分間（プレゼンテーション10分、質疑応答5分）でプレゼンテーション審査を行う。
- (4) プレゼンテーションを行う日時・場所については、平成27年10月第1週中に通知する。

9.審査方法

- (1) 1次審査については、沖縄県農林水産部に設置する参加資格審査委員会において、書類審査を行い、上位5社について2次審査（プレゼンテーション審査）を行う。
- (2) 2次審査においては、沖縄県農林水産部農林水産総務課に設置する企画提案書審査会において、各社のプレゼンテーションについて、応募参加資格や業務遂行能力等の視点から検討を加えた後、採点する。
- (3) 別に定める企画提案選定要領に基づき、当該業務の企画提案採択順位を決定する。
 ※なお、今回の募集は企画提案採択順位を決定するものであり、契約を保証するものではない。
- (4) 審査結果は、2次審査を行った全ての業者に文書で通知するとともに、沖縄県

農林水産部農林水産総務課において、閲覧による公表を行う。

公表を行う事項は以下のとおりとする。

- 最優秀提案事業者とその評価点
- 全提案事業者の名称 ※申し込み順に記載
- 全提案事業者の評価点 ※得点順に記載
- 最優秀提案事業者の選定理由
- その他

10. 評価基準（予定）

(1) 事業の趣旨・目的

業務の趣旨・目的を的確に把握しているか

(2) 実施内容・方法

① 県農林水産業の現状や課題を具体的に捉えた内容となっているか。

② 提案内容は具体性・現実性を伴っているか

(3) 業務遂行体制・業務実績の評価

① 事業を遂行するための組織体制は明確か

（人員配置、対応人数、役割分担、責任体制等）

② 企業の経営基盤・類似業務等実務実績は十分か

11. スケジュール

平成27年	9月16日（水）	公募開始
	9月28日（月）	参加申込締切
	10月 1日（木）	質問締切
	10月 2日（金）	企画提案締切
	10月中旬～下旬	プレゼンテーション審査
	10月中旬～下旬	審査・採択決定
	10月中旬～下旬	契約

12. 委託企業決定後の業務執行について

(1) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項（※）の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(2) 事業完了時に実際に要しなかった経費及び本事業の経費と認められない経費があるときは、相当の委託料を減額する。

(3) 本実施要領に記載されていない事項が発生した場合、あるいは記載事項に疑義が生じた場合は県と協議すること。

※契約保証金について（抜粋）

101条 地方自治法施行令第167条の16第1項の規定による契約保証金の率は、

契約金額の100分の10以上とする。

2 前項の契約保証金は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定により財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- (3) 地方自治法施行令第167条の5及び地方自治法施行令第167条の11に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2カ年に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (4) 法令に基づき延納が認められるときにおいて誠実な担保が提供されるとき。

13.その他留意事項

- (1) 書類提出においては、使用する言語及び通貨を日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 事業の実施において、県と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、提案内容すべての実施を保証するものではない。
- (3) 提出書類の作成・提出、ヒヤリング、プレゼンテーション等への出席に要する費用は応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (4) 審査過程において、記載事項の虚偽報告や何らかの不正行為があると判断された場合には、選定後でも失格とする。
- (5) 選定した事業者が辞退した場合、又は、県との委託に関する協議が調わなかった場合には、次順以降の者を繰り上げて選定するものとする。
- (6) 企画提案書は1事業者（コンソーシアム）につき1件とする。
- (7) その他詳細は、企画提案仕様書のとおりとする。

14.お問い合わせ、参加申込書・質問書・応募申請書提出先

沖縄県農林水産部 農林水産総務課 企画班

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（県庁9階）

電話番号：098-866-2254 FAX：098-866-2265

Eメール：aa040002@pref.okinawa.lg.jp

担 当：安藤、久保田